

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会
2017年度認定研修施設募集要項

日本緩和医療学会では、質の高い緩和医療を社会に普及させていくために専門医認定制度を発足させました。この度、2017年度認定研修施設を募集します。専門医、暫定指導医または専門医認定手続き中の医師が所属し、申請条件を満たす診療施設は、認定研修施設として同時に申請することが可能です。申請を希望する診療施設は、下記の手続きをして下さい。申請前に本学会ホームページに掲載します「専門医認定制度細則」、「専門医関連Q&A」、「研修カリキュラム」を必ずご確認ください。

募集に関しましては、2011年度より変更となり認定研修施設は年2回の申請が可能となりました。受付期間は2017年8月1日から8月31日(消印有効)までと、2018年2月1日から2月28日(消印有効)です。

1. 申請条件

下記のいずれかの診療形態に該当し、その要件を満たしていることが申請条件となります。

1) がん診療連携拠点病院

- ・ 都道府県がん診療連携拠点病院・地域がん診療連携拠点病院・地域がん診療病院・特定領域がん診療連携拠点病院の内、いずれかの指定を受けていること
- ・ 緩和ケアチームが設置され、活動していること
- ・ 本学会の専門医認定制度の専門医（認定手続き中含む）または暫定指導医が1名以上常勤していること
- ・ がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師等が1名以上常勤していることが望ましい（日本看護協会資格認定制度）

2) 「緩和ケア病棟入院料」届出受理施設

- ・ 「緩和ケア病棟入院料」届出受理施設であること
- ・ 本学会の専門医認定制度の専門医（認定手続き中含む）または暫定指導医が1名以上常勤していること
- ・ 緩和ケアチームが設置され、活動していることが望ましい
- ・ がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師等が1名以上常勤していることが望ましい（日本看護協会資格認定制度）

3) 「緩和ケア診療加算」届出受理施設

- ・ 「緩和ケア診療加算」届出受理施設であること
- ・ 本学会の専門医認定制度の専門医（認定手続き中含む）または暫定指導医が1名以上常勤していること
- ・ がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師等が1名以上常勤していることが望ましい（日本看護協会資格認定制度）

4) 緩和ケアを実践している施設

- ・ 緩和ケアを実践している病院または診療所であること
- ・ 定期的に緩和ケアのカンファレンスが実施されていること
- ・ 24時間対応の訪問看護ステーションと連携していること
- ・ 本学会の専門医認定制度の専門医（認定手続き中含む）または暫定指導医が1名以上常勤

していること

- ・がん看護専門看護師、緩和ケア認定看護師またはがん性疼痛看護認定看護師等が1名以上常勤していることが望ましい（日本看護協会資格認定制度）
- ・病院の場合、緩和ケアチームが設置され、活動していることが望ましい
- ・診療所の場合、在宅療養支援診療所の要件をみたすことが望ましい
- ・特定非営利活動法人 日本ホスピス緩和ケア協会正会員であることが望ましい

2. 申請書の請求方法

本ページの下線のあるものをクリックするとダウンロードされます。

なお、一括ダウンロードはこちら（提出書類等.zip）をクリックして下さい。

※こちらは認定研修施設新規申請書類です。更新申請書類とは異なりますので、ご注意ください。

3. 受付期間

下記の2つの期間に受け付けいたします。

1. 2017年8月1日～2017年8月31日（消印有効）
2. 2018年2月1日～2018年2月28日（消印有効）

4. 提出書類

- 1) 認定研修施設申請書1部（本学会所定の用紙）
- 2) 診療施設概要書1部（本学会所定の用紙）
3頁目：認定研修施設外研修用 診療施設概要書（補足書）1部（本学会所定の用紙）
 - ・記載事項はそれぞれ申請時の「前年の1月1日～12月31日」までの期間と「申請書作成時」の情報を記載すること
 - ・新規開設、施設形態変更等により前年1年の情報を記載出来ない場合は、「記載実績期間」の項目に実際の実績期間をご記載下さい。
 - ・施設として該当しない項目であっても、それぞれの有無には必ずご記載下さい。
- 3) 認定研修施設プログラム確認書1部（本学会所定の用紙）
- 4) 専門医・暫定指導医在籍証明書1部（本学会所定の用紙）
- 5) 返信用郵便はがき1枚
 - ・宛名面に申請者の住所・氏名を記載すること
- 6) 提出書類確認表1部（本学会所定の用紙）

5. 提出先

〒550-0001 大阪市西区土佐堀1丁目4-8 日栄ビル603B号室
特定非営利活動法人 日本緩和医療学会 専門医認定制度委員会 認定研修施設審査部会 宛
（表書に「認定研修施設申請書類在中」と朱書きで併記し、書留、宅配便やレターパック等記録が残る郵送方法で送付して下さい）

6. 結果発表

それぞれ受付期間ごとに下記の通り発表・認定されます。

1. 2017年8月1日～2017年8月31日受付分
原則として2017年10月1日付で認定され、その前日までにホームページで発表される。
2. 2018年2月1日～2018年2月28日受付分
原則として2018年4月1日付で認定され、その前日までにホームページで発表される。

7. 注意事項

- 1) 申請前に本学会ホームページに掲載します「専門医認定制度細則」、「専門医関連 Q&A」、「研修カリキュラム」を必ずご確認ください。
- 2) 認定後 5 年ごとに更新が必要です。学会事務局より更新申請を案内します。
- 3) 認定研修施設としての取り組みを 3 年後に報告していただきます。
- 4) 専門医または暫定指導医が退職した場合、認定研修施設の認定は返上となります。新たに専門医または暫定指導医が在籍する場合、改めて認定研修施設として申請していただくこととなります。
- 5) 認定研修施設申請の受付は毎年度秋と春に行います。
- 6) 応募書類は採用審査の目的のみに使用し、他の目的には一切使用いたしません。
- 7) 認定研修施設に認定された施設は、本学会ホームページに所属機関および所在地が公開されることをご了承下さい。

8. 問合せ先

特定非営利活動法人 日本緩和医療学会事務局

山本

TEL:06-6479-1031

FAX:06-6479-1032

E-mail: info@jspm.ne.jp